

静岡県告示第152号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、令和5年3月14日から2週間下田土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和5年3月14日

静岡県知事 川勝平太

道路の種類	路線名	道路の区域			
		区間	変更前後別	敷地の幅員(m)	延長(m)
県道	仁科峠宇久須線	賀茂郡西伊豆町宇久須字酒盛段 3605番の1地内	前	10.7~15.4	51.5
			後	11.5~31.0	51.5

=====

静岡県告示第153号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、令和5年3月14日から2週間袋井土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和5年3月14日

静岡県知事 川勝平太

道路の種類	路線名	道路の区域			
		区間	変更前後別	敷地の幅員(m)	延長(m)
県道	藤枝天竜線	周智郡森町三倉字岩水 2363番の2地内	前	9.0~10.0	14.0
			後	9.0~11.6	14.0